

# 富田林市非常勤職員（心理相談員）採用資格試験実施要領（平成31年度採用予定）

## 1. 募集職種、募集人数及び受験資格

- (1) 募集職種 心理相談員
- (2) 募集人数 1人
- (3) 受験資格
  - ①公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格を有する人
  - ②上記に準ずる資格を有する人
  - ③いずれも実務経験が原則2年以上ある人で、発達検査(K式、WISC等)ができる人  
(平成31年4月1日現在)

ただし次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2. 試験

- (1) 選考方法 書類審査および面接試験
- (2) 面接試験
  - ① 試験日  
平成31年2月16日（土）
  - ② 試験会場  
富田林市役所（富田林市常盤町1番1号）  
※試験時間と場所については、申し込み時にお知らせします。
  - ③ 持参するもの  
受験票、黒のボールペン
- (3) 結果発表  
平成31年2月末頃までに、可否に関わらず郵送にて通知します。

## 3. 受験手続

申込書類を持参し、申し込んでください。 ※ 郵送での受付はいたしません。

- (1) 申込期間 平成31年1月7日（月）から2月14日（木）まで（土・日・祝日を除く）
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時30分まで
- (3) 申込場所 富田林市役所2階 子育て福祉部 こども未来室
- (4) 申込に必要な書類
  - ・採用資格試験申込書（写真貼付・所定の事項を記入。裏面も忘れずに記入してください。）
  - ・作文（内容：400字詰で横書きの原稿用紙2枚程度。※鉛筆記入不可。テーマの記載不要、1行目に氏名記載すること）  
テーマ：「子どもの発達に悩む親への相談・支援のあり方について」
  - ・受験票（受験番号以外を記入）
  - ・資格認定書の写し

#### 4. 採用

(1) 採用資格者名簿への登載

合格者は、採用資格者名簿に高点順に登載され、必要に応じて採用される資格が与えられます。  
名簿登載期間は、平成32年3月31日までです。

(2) 採用

採用資格者名簿上位から採用します。

(3) 受験資格がないこと又は受験の申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消します。

#### 5. 勤務形態

(1) 任用期間

任用期間は、平成31年4月1日から1年間

(2) 勤務場所

富田林市役所 こども未来室  
(富田林市内の施設も含みます)

(3) 報酬

本市の規程に基づき支給します。

【平成30年度支給実績】月額：251,500円 (別途交通費支給あり)

夏季・冬季報酬一時金 年間1.5カ月 (勤務実績により減額あり)

(4) 勤務時間等

①勤務日

週5日勤務 土曜日・日曜日・祝日は原則としてお休みです。

②勤務時間

午前9時から午後5時15分まで (休憩時間は正午から午後0時45分まで)

(5) 勤務内容

18歳未満の子どもの発達や養育に関する相談、子どもの発達検査、保育園・学童クラブ巡回相談、プレイセラピー等の実施、学校園職員への助言、研修  
要保護児童等に関する相談、支援 等

(6) 休暇

本市の規定に基づき年次有給休暇を付与します。

(7) 社会保険等

健康保険 (介護保険含む)、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入。

#### 6. その他

(1) 申込書類は、返却いたしません。

(2) 申込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合は、お返しすることになりますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負えませんので、手続きには十分注意してください。

(3) 申込書に記載された情報は、採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

(4) 受験票記載の「受験上の注意事項」「会場付近図」をよく読んでおいてください。

#### 7. 問い合わせ先

富田林市 子育て福祉部 こども未来室 相談係

0721-25-1000 (内線 208)